

様式第 2 号（第 9 条関係）

会議録

会議の名称	令和 6 年度第 2 回ふじみ野市上下水道審議会			
開催日時	令和 7 年 3 月 26 日（水） 開会時刻 午前 10 時 00 分 閉会時刻 午前 11 時 10 分			
開催場所	市役所本庁舎 5 階 大会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	原田 晴男	都市政策部長	山風呂 敏
	副会長	玉田 修	事務局	北澤 豊
	委員	藤谷 克己	事務局	大塚 昌利
	委員	岸川 彌生	事務局	柳澤 貴史
	委員	渋谷 正一	事務局	元井 幸彦
	委員	穴田 義男	事務局	羽鳥 一彦
	委員	原 義人	事務局	上城 政道
	委員	野崎 聡美 (石塚様の代理)	事務局	島田 二郎
	委員	久保田 清	事務局	相馬 悠紀
	委員	安田 孝子	事務局	宮原 紳悟
			事務局	館野 沙織
会議の議題	(1) 令和 7 年度ふじみ野市水道事業会計予算について (2) 令和 7 年度ふじみ野市下水道事業会計予算について (3) その他			
会議の公開又は非公開の別	公開・ 非公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0 人			
会議の内容	別紙 1 のとおり			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ ふじみ野市上下水道審議会委員名簿 ・ ふじみ野市上下水道審議会条例 ・ ふじみ野市上下水道審議会傍聴要領 ・ 令和 7 年度ふじみ野市水道事業会計予算 ・ 令和 7 年度ふじみ野市水道事業会計予算収入支出説明書 ・ 令和 7 年度ふじみ野市下水道事業会計予算 ・ 令和 7 年度ふじみ野市下水道事業会計予算収入支出説明書 			

事務局		都市政策部 上下水道課
議事の確定	確定年月日	令和7年4月18日
	記名押印 又は署名	役職名 会長 原 田 晴 男 ㊟ ※自署の場合は、押印不要です。

1 開会

2 市長あいさつ

4 会長あいさつ

4 議題

【報告】

(1) 令和7年度ふじみ野市水道事業会計予算について

○事務局から概要説明

○質疑

・質問1

加入金について。「大型マンションの建設が終了したため前年度比減少」とあるが、どういうことか。

・回答1

大型マンションの建設に伴い令和6年度は加入金収入が例年よりも増加していたが、令和7年度予算においては例年通りに戻ったということである。

・質問2

収益的支出で計上されている「待機業務委託（管工事業協同組合）」とは何か。

・回答2

管工事業協同組合は、市内に拠点を置く水道工事店で構成されている。市内で漏水等が発生した場合において、夜間・休日問わず24時間対応いただけるよう、委託発注をするもの。例年計上している業務である。

・質問3

収益的収入の給水原価について、令和6年度と比較して上がっているが大丈夫なのか。令和7年度予算から供給益が黒字になっている要因も併せて説明を。

・回答3

給水原価とは、水を各家庭・企業に配るために要する1^m3当たりの費用であり、物価高騰及び労務単価の上昇等を受け、近年上昇傾向にある。

令和7年度予算から供給益が出ている要因は、令和6年10月に水道料金の改定を行ったことにより、供給単価が増加したためである。

・質問4

資本的収支の部分で、収支不足額を当年度損益勘定留保資金で補てんしているとある。当年度損益勘定留保資金とは何か。

・回答 4

当年度損益勘定留保資金とは、固定資産の償却に合わせて計上される減価償却費など、帳簿上は費用として計上されるものの、実際は現金の動きがなく、企業内に留保される資金のことである。

資本的収支については、国庫補助金や企業債などの収入額よりも、工事等による支出額が上回るのが一般的であるが、その差額分については、当年度損益勘定留保資金等を補填することによって賄っている状況である。

・質問 5

有収水量の増加を見込んでいるとのことだが、有収水量とは何か。

また、有収水量は増加し、供給戸数も増加とあるが、供給量が減少するのはなぜか。

・回答 5

有収水量は、各家庭・企業等に設置されている水道メーターを通った水量のことであり、料金算定に用いるものである。

給水量は、浄水場から各使用者に送り出している水量のことであるが、配水管内の滞留や漏水等があるため、有収水量とは差が生じている状況である。

供給戸数が増加見込みであるのに対し、供給水量が減少していることについては、節水意識の向上や給水機器の高性能化によるものと考ええる。

(2) 令和7年度ふじみ野市下水道事業会計予算について

○事務局から概要説明

○質疑

・質問 1

内水浸水被害の再発防止で川崎調整池関連事業を進めているとのこと。

通常内水対策に関する事業はひとつの市単独ではなく近隣市町も含めて進めるものと思うが、川崎調整池関連事業はどのような負担割合なのか。

・回答 1

川崎調整池関連事業は、川越市と本市で協定を結び進めている。

流域面積に応じて、川越市6割、ふじみ野市4割で負担をしている。

・質問 2

財政的な負担を考えた際に、面積割合というのは妥当なものか。川越市とふじみ野市では財政規模が異なると思うが、そのあたりは考慮しないのか。

・回答 2

財政負担に関する協議の中で、流域面積割合を採用したため、妥当と考える。負担金割合の算定において財政規模の比較をした場合、大きな自治体ほど過

度な負担を強いられることになるかと思う。事業の目的・内容に応じて負担金割合の算定を行うべきであり、川崎調整池関連事業に関しては内水浸水の再発防止ということで、財政規模ではなく流域面積を採用した。

なお、本事業については国庫補助対象事業であるため、全事業費の半分を国が負担し、残り半分のうち6割を川越市が、4割を本市が負担することとなる。

・質問3

川崎調整池築造工事について説明を。

・回答3

平成29年台風第21号及び令和元年東日本台風による内水浸水被害を受け、その再発防止を目的として、川崎地内に調整池及びポンプ施設を築造するもの。貯留量38,000 m³のオープン型調整池の築造、吐出量3.5 m³/秒の排水ポンプ場の設置、川越江川の樋門付近に取水堰や導水渠が設置されるものである。

降雨により川越江川の水位が上昇すると、取水堰から雨水が取り込まれ、葦原中学校内の導水渠を通り、調整池内に水が入る仕組みである。新河岸川の水位や調整池内の水位について一定の条件が揃うと、排水ポンプによって雨水が強制的に排出されることとなる。

なお、本工事については、令和7年10月末に完成予定としていたが、昨年夏季の集中豪雨等により工期に遅れが生じている状況である。工期短縮に努めてはいるが、令和7年10月末の完成は難しいと判断したため、川崎地区及び元福岡地区の自治会において、先日説明会を開催したところである。最終的な工期については、令和8年3月を目標としている。

・質問4

浸水被害が発生する場所は元福岡地区内においても限定されており、そのエリアにお住いの方から色々と要望を聞く。中には新築工事が完成した翌日に降雨があり、工事のやり直しに多額の費用がかかったとの声もある。何とかできないものか。水を完全になくすことは不可能だと思うが、そのエリアへの水の滞留を防ぐために、例えば溜まった水を貯水池に戻す設備を導入することはできないものか。要望として申し上げる。

・回答4

現在築造している調整池は貯留量が38,000 m³であるが、1時間当たり50 mm程度の降雨があった場合の浸水被害状況については設計段階においてシミュレーションを実施している。

日々、気象条件は変わっており、予想を上回る降雨も考えられるが、浸水被害が少しでも改善されるよう計画をしているところである。

現在、川越江川の下流に調整池を築造しているが、浸水被害の対策としては下流だけでなく、上流および中流においても対策が必要と考える。本市においては大井武蔵野地区及び亀久保地区に調整池をいくつか築造してい

るが、川越市においても上流域及び中流域での対策含め、対応をお願いしているところである。

・質問 5

八潮市において、下水道管の破損が起因となった事故があった。国からも下水道管の安全点検実施について呼びかけがあったかと思うが、ふじみ野市はどのように点検を実施しているのか。川越市や富士見市は、点検の結果欠陥が見つかったとの報道を目にしたが。点検に関する予算は計上されているのか。

・回答 5

八潮市の事故が発生した翌日、市内において口径の大きな管が埋設されている路線について、緊急点検調査を実施した。特に問題は見つかっておらず、結果についてはホームページに公開したところである。

また、先日「下水道管路の全国特別重点調査」について国から依頼があり、本市含む県内 28 市町に対応が求められているところである。財源については国から一部交付があるとの情報があるが、金額等詳細は未定であるため、国や県と引き続き調整をしながら、業者の選定等含め、令和 7 年度中に点検を実施するための準備を進めていく。

公共下水道管については昭和 57 年頃から供用を開始し、もう間もなく 50 年を経過する管路が出てくることとなるが、一般下水道管については公共下水道管よりも前に布設しており老朽化が進んでいるため、予算を計上してテレビカメラ調査を実施、必要に応じて修繕を実施しているところである。なお、本市においては下水道管の点検だけではなく、道路についても、空洞の有無に関する調査を行っているところである。

・質問 6

ストックマネジメント点検調査等業務委託とは何か。

・回答 6

市内に埋設されている管路及びマンホールの点検業務委託である。目視で確認をし、異常が見つかったものについては修繕・交換を実施しており、令和 7 年度からは、ストックマネジメント修繕計画に基づき人孔蓋交換を実施していく予定である。古くなり表面が摩耗している人孔蓋も見受けられるため、そういった箇所から優先的に交換をすることとなる。

5 その他

次回審議会の日程について

6 閉会